

第7回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成23年10月31日

議 題	第7回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成23年10月31日 14:03-16:00		事務局 山 田	行政経営課 小林課長
場 所	多目的研修集会施設 2F 円卓会議室			
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、内田委員、白崎委員、瀬野委員 高倉委員、田崎委員、多田委員、野田委員			
欠席委員	北山委員、後藤委員、宮越委員、長谷川委員、八十島委員			
市	副市長、総務部長、財政部長、総務部次長、職員課長、財政課長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査			
配布資料	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について 第二次坂井市行政改革大綱(案)			
開会	I 開会 1. 副市長 あいさつ	(行政経営課長) (副市長)	<p>ご苦労様です。お二人の委員から遅くなる旨伺っておりますので、先に始めさせていただきます。</p> <p>それでは、北川副市長がご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さんこんにちは、今日は第7回行政改革推進協議会に、大変お忙しいところ出席頂きありがとうございます。</p> <p>昨年の9月30日に諮問いたしまして、協議会も今日で第7回を数えました。その間委員の皆様にはいろいろな意見や課題を出して頂きました。行革大綱もそろそろ仕上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今日の協議内容にもありますが公共施設のあり方ということで、市としてある程度の方向性を出して、先週木曜日に丸岡地区で意見交換会を行ったところです。来週は春江・坂井・三国地区で開催を予定しております。先週もいろいろなご意見を頂いた訳ですが、今後その意見等を踏まえて、白書づくりを進めていきたいと思っております。本日はよろしくお願い致します。</p> <p>(行政経営課長) それでは、恒例によりまして会長さんにお渡ししますので、進行をよろしくお願い致します。</p>	
協議会の内容	II 会議 1. 会長あいさつ 2. 報告事項	(会長) (行政経営課長) (会長) (行政経営課長) (委員)	<p>本日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。</p> <p>副市長があいさつされましたように、今日は大綱をまとめていくということで大詰めに来たわけですが、我々が現在検討しております行革大綱は、市の方向性、あるいは枠組みを決めるものですが、それに対して今日お手元に配られた「公共施設の今後のあり方に関する市の方向性」は個別具体的な方向性が示された訳で、大綱の役割は大変重要なものとなっておりますので、活発な議論をよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、さっそくですが次第に沿って進めさせていただきます。2の報告事項について説明をお願いします。</p> <p>(行政経営課長) 「公共施設の今後のあり方に関する市の方向性」について説明</p> <p>(会長) この件に関しまして、何かご質問ありましたらお願いします。</p> <p>丸岡地区では、説明を終わった訳ですが、他の3地区については、これからということですが、この資料は私たちが先にもらって大丈夫でしょうか。</p> <p>(行政経営課長) 今から開催する地区の参加者の方にも既に資料をお送りしておりますので、お持ち帰り頂いて結構です。</p> <p>(委員) 8日の春江地区に出席させていただきますのでお願いします。</p> <p>この他にも資料がありましたし、これだけの資料があると意見交換する時間が限られてくると思っています。丸岡地区で出た意見などを先に頂ければ、議論も充実すると思っておりますし、効率的だと思いますがどうでしょうか。</p>	

協議会 の内容	(行政経営課長)	ご意見ありがとうございます。 箇条書きで簡単にお示し出来ればと思います。 前回40分程度で説明を終えるということで、進めましたが皆さんから意見を 頂く時間が短くなってしまいました。財政状況と施設の方針の説明をさせて頂き ましたが、次回からは説明を短くして、意見を沢山頂けるようにしたいと思 いますのでよろしく願います。
	(会長)	それでは議事を進めさせて頂きます。 3の行政改革大綱(案)全体の協議について説明をお願いします。
	3.協議事項	(行政経営課補佐) 第二次坂井市行政改革大綱(案)を説明
	(職員課長)	定員の適正化について補足説明
	(会長)	大きく前回と変わったのは、私も要望していたところもあり、最初に目的に近いもの、その後目的を実現するための手段というふう順番を変えたこと。 もう一点は、市民ニーズの把握や組織図など前回の意見について反映されたこと、3点目はP12の定員適正化について数が明記されたことだと思います。このことについて何かご質問ありましたら願います。
	(委員)	基本項目の順番については、満足度向上とかまちづくりの運営が先にきて、それを受けて体制があることで、市民に対する説得力が高まったと思います。
	(委員)	P9で指定管理者については、「施設運営状況の公表を通して透明性の確保に努めます。」とあるがP4の行政評価では、公表するという文句がない、明記したほうがいいのではないか。
	(行政経営課長)	現在もホームページ等で公表しておりますので、このような記述にさせて頂きました。
	(委員)	ホームページで公表しているというが、一体何人見るのか、ホームページで公表していることをどうやって知らせているのか。
	(行政経営課長)	公報でお知らせするのも方法のひとつだと思います。現在はホームページで知らせる方法を取っています。行政評価制度の内容を冊子にして全世帯に配布するのは、難しいところがあります。
	(委員)	広報は、優秀だと思う、もっと利用すると思う。ホームページというが接続世帯やアクセス数なども少なく、もっと方法を考えるべきではないか。
	(行政経営課長)	ホームページはあくまでもひとつの方法だと思います。公共施設の見直しなどは、広報でも特集を組んでいますし、活用できる場所は活用したいと思います。
	(会長)	市の予算もあるでしょうから、活字媒体とデジタル媒体をうまく組み合わせることだと思います。 たとえば、行政評価も詳細まで冊子にして全戸配布も無理だと思いますので、特集などは公報、他にホームページや公民館などの利用など、いろいろな方法があるかと思います。
	(委員)	定員のところで、市民ニーズの対応などで人員の確保が必要だと説明を頂きました。今年5月の会議の資料に組織図がありますが、H28年度との組織の比較で、説明された内容から、人員が増える部署、減る部署があれば教えて下さい。
	(総務部長)	具体的にH28年度までに新しい組織をどうするかという計画はまだ出来上がっていません。今回670人になったというのは、地方分権による移譲事務などにより職員の確保がある程度必要ということで、このような数字になりました。 731人からどこまで適正化出来るかというのは、先ほど職員課長が言いましたように、支所は組織の見直しで、課をなくすのではなく、本庁に集約する形で進めてきました。今後業務の集約は市民に直結した福祉や住民窓口サービスになります。この部門を本庁だけで集約は出来ないと思いますし、地域自治区を残しながら、どこで集約できるかの構想はありますが、具体的に何をどうするかは今後になります。
	(委員)	ここに上げているのは、つかみの数字ということでいいのでしょうか。
	(総務部長)	計画を積み上げて計算した数字です。

協議会  
の内容

- (委員) いろんな部がありますが、社会福祉関係の充実などが形として見えたらと思  
い質問しました。
- (会長) 600人から670人ということで、市民の皆さんから見たら、納得できない部分  
もあるかと思います。当初の数値を説明して頂くと納得して頂けるのではない  
かと思います。第一次の適正化計画について、どういうふうに設定されたかを  
説明頂けないでしょうか。
- (総務部長) 第一次の適正化計画では、類似団体との比較で600人という数字を導き出  
しました、しかし類似団体との比較を分析すると坂井市独自のものが見えて  
来ました。現在731人のうち幼保で209人という内訳です。H23年度までの  
削減数も事務職で77人、幼保職で1人となっています。これまでは事務の合  
理化を図っていくことで実施してきました。  
今後はまず幼保部門を民営化することで適正化を図り、正職員の比率を高め  
ていくことを考えています。保育所については、公立は建て替えや運営の補  
助がなくなりましたが、私立については補助制度があります。国も民間での運  
営を推進しており、坂井市においても、三国で3保育園を来年度廃止し、民間  
のひかり保育園で運営することが決まっています。このように職員数の内訳  
で幼保部門が多いということをご理解頂きたいと思います。
- (会長) この数字だけを見る市民の皆さんにもう少し効果的に見えるといいと思いま  
す。国等の施策の変更などによりH28年の数字が大きく変わることがないの  
か、あと定員が大きく増えたが財政運営上大丈夫ですという部分があっても  
いいと思います。
- (総務部長) 委員長からご指摘がありましたとおり、この部分についてもう少し具体的に記  
入するようにしたいと思います。
- (委員) P6イで「関心を持つことが重要です。」とありますが、普段は、非常に無関心  
だと感じています。自分に関係することには関心がある。
- (副市長) まちづくりについては、地域の中で温度差もあります。日ごろの活動の中で皆  
さんに認知していただき、協議会も努力して頂き、組織を活用したまちづくりを  
目指しています。まちづくり協議会も設立5年であり十分ではないかも知れま  
せんが、皆さんも地域で応援して頂きたいと思います。
- (委員) 私自身パブリックコメントを2回提出した。行政側から何の連絡もなかったの  
が残念です。(スポーツ振興・総合基本計画)
- (副市長) そういうことがあったのなら申し訳ない。今後そういうことがないようにします。
- (会長) 全体に対して、他にありますでしょうか。  
細かい内容まで、今回でほぼ決めることになります。
- (委員) P6の2行目「市民に身近な行政主体である地方自治体を中心となり」の部分  
が理解できなかった。「市民にとって・・・」とした方が読みやすいのかと思いま  
した。
- (会長) もう一度見直してみたいと思います。
- (委員) もう一点ですが8日にあります春江地区の公共施設の説明会ですが、傍聴は  
可能でしょうか。
- (行政経営課長) はい
- (委員) 公共施設の統廃合が重要だと思います。高椋公民館みたいに集約すること  
は大変いいと思います。いづれ東部・西部がなくなるとは思います。施設数を  
減らすことが第一だと考えます。  
公民館の敷地は市有地でしょうか。
- (副市長) 高椋東部については、今までどおり継続します。高椋西部については地元へ  
移譲の方向で検討しています。  
公民館敷地については、市の用地もありますが多くは借地になっています。
- (会長) 公民館の件は、協働のまちづくりのときにも話がありました。まちづくりの拠点  
という位置づけになっており、今回の資料にも細かく書かれています。かなり  
大きな変化だろうと思います。

協議会  
の内容

- (委員) 大綱は、大きな方針なのでこれでいいと思います。  
公共施設のあり方については、公民館やまちづくりが主となって、子育てに関することがおざなりになっているように感じます。
- (副市長) 幼保一元化に向けて、子育ては重要な課題のひとつです。  
今回の意見交換会は、まちづくり協議会・区長・地域協議会の方々ということもあって、公民館関係の話に話題が集まったと思います。今から残り3町へ行きますが、いろいろ課題も出てくると思います。
- (委員) 放課後児童クラブについて細かいことが分からないので、入所率や職員数などについて教えて欲しい。
- (総務部長) 次回に出させていただきます。
- (会長) 子育てについても、大綱のどこかに記入出来ればいいと思いました。
- (委員) 財政の件でもっとめりはりをつけることが重要だと思います。  
企業は、2、3年先の目標を立てますが、5年先を見通すことは非常に難しい。財政面はしっかりおさえておいて欲しいと思います。
- (会長) 今回P15で起債残高の項目を追加されたが、補足がありましたらお願いします。
- (財務部長) 税収は減少してきています。、一方で扶助費の増加などがありますが、予算規模を増やすことが出来ません。H19年に財政計画を立てたが現状は変わってきています。今年中に中期的な計画を立てる予定でいます。現在の大綱では起債は「元金償還以上に借り入れしない」という毎年減らしていく目標です。しかし今年度は臨時財政対策債を借り入れして、起債残額が増えることになりました。  
大きな事業である学校の改修がH27年度まであり、合併特例債の活用を考えていますので、今後起債は増えることになると思います。もう一点はパイプライン工事の負担金ですが、完了と同時に負担することになります。今後スクラップが大切であり、企業だけでなく、市においても同様だと考えております。
- (会長) 将来負担が確定しているものもあり、景気の動向や国の政策の変化で見えない部分が多いと思います。  
我々は大綱を作るだけでなく、進捗管理の中で財政状況等も見えていくことが重要だと思います。
- (委員) このとおり実施できることを期待しますし、我々も協力したいと思います。  
質の高いサービスの向上を目指せば、職員数は確保しなければいけない。定数のH28年度目標値は、市民がサービスに納得出来るなら、増えることがあってもいいと思います。  
この大綱は市民に知らせることになるのでしょうか。
- (行政経営課長) 配布の計画はありませんが、公報等に掲載するなど考えていきたいと思えます。  
公共施設のあり方についても、何らかの形でお知らせしたいと思えますし、来年度ですがシンポジウムの開催を予定しています。
- (委員) 公報さかいに市の借金は740億と掲載されていたと思うが、今回の資料では300億になっているのは、水道会計がないからと考えればいいのでしょうか。
- (財務部長) 一般会計だけの起債の数字です。下水道などは起債が多く、利率の高いものは、繰上げ償還などの対応をしていますが、市全体の借金となると公報の数字になります。
- (委員) 大綱についてはこれでいいと思っています。絵に描いたもちにならないように今後も見ていきたいと思えます。  
先日の公共施設の意見交換会に出席させていただきましたがその中で公民館が議論になりました。まち協の方からは、積極的な意見も出ました。  
大綱のP6で「まちづくり人材の育成を図ります。」という言葉で、さらっと流していますが、大変なことだと認識していますので、もう少し強調されてもいいと感じています。  
P7の図でまちづくり協議会の中に、今までの生涯学習を加えていただけるといいと思えます。

協議会 の内容	(会長)	公民館がコミュニティセンターになるのと同時に、まちづくり協議会と生涯学習の関係を整理する必要があるのかも知れません。
	(総務部長)	まちづくり協議会の地域づくりと教育委員会の生涯学習の関係ですが、まちづくり協議会が生涯学習を実施することはありません。全市的な生涯学習は、教育委員会部局がコミュニティセンターを利用したり、大規模なものは、ハートピアなどで行うこととなります。地域づくりの部分は、まちづくり協議会で行い、生涯学習の部分は教育委員会が担当するという考えでいます。
	(委員)	丸岡地区での説明の中で、放課後児童クラブなども公民館にお願いする話があったと思います。
	(総務部長)	放課後児童クラブについては、部屋をお貸しするという考えで、まちづくり協議会が運営することは今のところ考えていません。将来的に地元の放課後児童対策としてやりましようとなれば、業務委託という方法もあると思います。
	(会長)	公民館やコミュニティセンターはその建物を指しているのか、その活動を指しているのか、ハードとソフトで分かりにくいところがあると思います。今後の意見交換会もありますので、少し調整して頂いた方がいいと思います。
	(副市長)	一度に全てを委託するのは困難な部分もあります。まちづくりという観点から委託できる部分は委託したいと思っています。
	(会長)	生涯学習に関しては、教育委員会で実施するというご理解が頂ければと思います。
	(委員)	大綱の内容を見ると、協働のまちづくり以外は、リエンジニアリングの発想です。県内500人以上の企業でリエンジニアリングを行っている企業は福井銀行しかありません。組織・風土から改革しようとする動きです。提案したいのは福井銀行頭取(伊藤氏)はリエンジニアリングを20年以上実施してきた人です。地元(丸岡)にいるのだから一度話を聞かれたらどうかと思います。
	(副市長)	職員の資質向上に努めているところですが、職員研修の中でまた考えてみます。
	(会長)	それでは、今後の日程について事務局からお願いします。
	(行政経営課長)	次回は、案としてまとめて、市長に提言書を提出するまで出来ればと考えています。
	(会長)	細かな文句の修正があると思いますので、次回集まる前にもう一度打ち合わせをした方がいいかと思います。
	(委員)	内容的には、大きく変わることはないし、皆さん確認し合っている訳ですから、今日の意見などについては、会長の判断で修正していただいて結構です。
	(会長)	ありがとうございます。今日の意見は、私と事務局でまとめさせて頂きたいと思います。一旦会議を終わりにして、私から皆さんにお計りしたいことがありますので、しばらくお願いします。
閉会	Ⅲ閉会	(行政経営課長) 次回は11月中に開催したいと思いますので、よろしくお願いします。本日は、ありがとうございました。